

日程第3 請願第12号 国道371号バイパス建設事業に関連し、サンロード三石台マンション出入口交差点への信号機設置に関する請願について と、日程第4 請願第15号 食料自給率の向上と国内農林漁業の振興をはかるための施策を求める請願について の2件

○議長（中西峰雄君）日程第3 請願第12号 国道371号バイパス建設事業に関連し、サンロード三石台マンション出入口交差点への信号機設置に関する請願について と、日程第4 請願第15号 食料自給率の向上と国内農林漁業の振興をはかるための施策を求める請願について の2件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

経済建設委員会委員長 23番、井上君。

〔23番（井上勝彦君）登壇〕

○23番（井上勝彦君）おはようございます。それでは、委員長報告をいたします。

去る9月10日の本会議におきまして本委員会に付託された、継続審査となっている請願第12号 国道371号バイパス建設事業に関連し、サンロード三石台マンション出入口交差点への信号機設置に関する請願について、12月10日の本会議において本委員会に付託された請願第15号 食料自給率の向上と国内農林漁業の振興をはかるための施策を求める請願について を審査するため、12月14日委員会を開催し、慎重審査の結果、請願第12号については全会一致で採択すべきもの、請願第15号については賛成少数で不採択とすべきものと決しましたので、以下、その概要を報告いたします。

請願第12号の趣旨は、333世帯が居住する大

規模集合住宅であるサンロード三石台マンションにおいて、国道371号と本マンション出入口の交差点に信号機がないため、出入りする車が常に危険にさらされる大きな問題を抱えている。実際に車両の衝突事故が多発していることから、入居者の総意として、平成18年11月1日に橋本市長・橋本警察署長あてに「信号機の設置に関する要望書」を301世帯の署名・押印を添えて提出したが、信号機の設置は実現しておらず、本交差点の危険性、問題解決の緊急性が増していることから、一日も早い信号機の設置を求めるものである。

委員から、当局に対し、信号機の設置が実現できていない理由及び今後の対応について

ただしがあり、信号機の設置については県公安委員会が権限を有しており、公道と公道の交差点であることが設置条件の一つとされている。本交差点は進入路と国道の交差点であるため、現状で設置は難しいと聞いている。ただし、公安委員会としても本交差点は非常に危険な状況にあると認識されており、同委員会との協議において、進入路の一部でも市道として認定されれば、設置時期は未定であるが、信号機を設置していきたい旨の回答を得ている との答弁がありました。

請願第15号の趣旨は、国内の農林漁業生産を拡大し、自給率を高める実効ある政策を国の柱に据え、再生産できる価格保障・所得補償制度の充実や不要なミニマムアクセス米の輸入はやめ、食料備蓄を充実すべきであり、「食料主権」の考え方に立った貿易ルールの確立を必要とするものである。この趣旨にのっとり、請願項目1として、①食料自給率向上のため、国内農林漁業生産を拡大し、米を

はじめ農林水産物の生産費を賄う価格保障・所得補償政策を実現すること、②食の安全・安心のため、食品衛生監視員の増員など検査体制を強化し、加工品を含め食品の原料原産地や添加物等の表示を徹底すること、③ミニマムアクセス米の輸入をやめること、④日米FTA・日豪EPA・WTO交渉など、これ以上の自由化交渉はやめること、の4点について、政府に対し意見書の提出を求めるものである。また、請願項目2として、「地産地消のまち」を宣言し、産直や地産地消、学校給食や公的給食への地場産食材の利用を支援するなど、地域の農林漁業、地場産業の振興を本市に求めるものである。

委員から、紹介議員に対し、本請願については、請願項目2が追加されているものの、19年度に提出され不採択となった請願と内容に違いはあるのかとのただしがあり、請願項目2以外について、内容に大きな差はないと考えるが、国の政権が交代し、新政権において、生産物の価格保障、所得補償について検討され、多くの農業者等の世論もあり、農業を守り、発展させる大きな期待が寄せられていることから、改めて国に対し意見書の提出を求めるものであるとの答弁がありました。

前の請願については、一部の内容で同意が得られず不採択となっているが、食料自給率の向上及び食の安全・安心の確保に向けた対策は必要であるという点で見解は一致すると考えている。前回の請願の議決結果にとらわれず、現在の農業を取り巻く情勢を踏まえて議論すべきであるとの意見がありました。

討論に入り、賛成の立場から、本請願については、農業従事者を中心とした団体から提出されたものであり、世界的な飢餓・農作物の運搬・CO₂排出の問題を抱える中、日本の農業を守るため、食料自給率の向上等を目的とした請願項目を掲げる対策が必要である

ことから、本請願の採択に賛成するとの討論がありました。

以上でございます。報告を終わります。

○議長(中西峰雄君)ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより請願第12号の討論に入ります。

討論する方、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、請願第12号 国道371号バイパス建設事業に関連し、サンロード三石台マンション出入口交差点への信号機設置に関する請願について を採決いたします。

委員長報告は採択であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり採択と決しました。

次に、請願第15号の討論に入ります。

討論する方、ありませんか。

2番 阪本君。

〔2番(阪本久代君)登壇〕

○2番(阪本久代君)食料自給率の向上と国内農林漁業の振興をはかるための施策を求める請願を、委員長報告では不採択でしたが、採択をすることに賛成の立場で討論を行います。

FAO(国際連合食糧農業機関)は、2009年度中に世界の栄養不足人口は10億人を超えると発表しました。実に、世界の人口の15%以上が毎日食べるものに困っており、毎年500

万人以上の子どもたちが、食料不足が原因で死亡しています。

また、地球温暖化問題も解決が急がれます。同時に、外国から大量のCO₂を吐き出して食料を輸送したり、水や栄養素を略奪する食料の貿易推進は、地球温暖化にとっても有害です。食料輸入大国で、フードマイレージ、食料の重量掛ける輸送距離が突出する日本には、自給率を高めるなど、世界の先頭に立って対策を進める役割があります。

日本の食料自給率は、カロリー計算で2008年度41%です。穀物では28%しかありません。昨年来の穀物の不足や価格高騰は、食料を輸入に頼っている現状の危うさを警告しています。

農業生産の衰退、農家の高齢化、後継者不足、増える耕作放棄地。どれも今の日本農業の現状を現しています。その原因は、農家が赤字続きで農業では暮らしていけない状況をつくり出し、食料輸入を増やしてきたことです。自給率向上のためには、生産費を賄う価格保障や所得補償など、農家が農業を続けられるような政策がどうしても必要です。

また、昨年発覚した、非食用とされた汚染米が食用に回されていた事件、悪徳業者とそれをチェックできなかった農林水産省の責任ですが、そもそもは要りもしないお米を、義務だと言って輸入しているミニマムアクセス米制度が原因です。国内では、農家に田んぼの4割にも及ぶ減反を強制しながら続けられる米輸入は、すぐにやめるべきです。

そして、どの国、地域も、食料は自分たちでつくる権利を保障し合う食料主権の考え方に立った貿易ルールを確立することこそ求められています。

よって、この請願を採択することに賛成をいたします。

○議長（中西峰雄君）ほかに討論する方あり

ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、請願第15号 食料自給率の向上と国内農林漁業の振興をはかるための施策を求める請願について を採決いたします。

委員長報告は不採択であります。

本件は採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中西峰雄君）起立少数であります。

よって、請願第15号は不採択と決しました。